新型コロナウイルス感染症の相談・受診の流れ

～岡山市民の方へ～

発熱や風邪のときは「かかりつけ医」等に電話相談を！

発熱や咳などの症状が出た方

かかりつけ医がいる場合

●かかりつけ医へ電話相談

かかりつけ医が発熱外来でない場合には、発熱外来を紹介してもらえます。

かかりつけ医がいない場合

●岡山県ホームページで「発熱外来」を探し、電話相談

https://www.pref.okayama.jp/page/718423.html#hatunetu-gairai

受診できる発熱外来が曜日ごとに掲載されています。

または

●「岡山市新型コロナウイルス受診相談センター」へ電話相談

電話　086-803-1360

FAX　086-803-1848

・平日9時～21時

・土・日・祝日9時～17時

＊上記以外の時間は案内メッセージに従ってください。

発熱外来へ受診

▼受診をするときは、必ず電話予約の上、不織布マスクを着用し、健康保険証と受診費用を持参してください。

▼医療機関の医師や保健所が、検査が必要と判断した場合には、検体を採取して検査を行います。

ポイント！

▼体調が悪いときには「外出を控える」「職場や学校に行かない」「家庭内での接触を減らす」などの行動をお願いします。

▼早期に受診をすることで、重症化や身近な人への感染拡大を防ぐことができます。

感染したかもしれないと不安に思う方、感染予防法を知りたい方など

一般的なお問い合わせ先

●岡山県新型コロナウイルス感染症電話相談窓口（24時間対応）

電話　086-226-7877

●厚生労働省相談窓口（9時～21時）

電話　0120-565653　　FAX　03-3595-2756

岡山市保健所　感染症対策課

令和3年10月25日改訂